

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2022年 6 月27日

【会社名】

株式会社クロスキャット

【英訳名】

CROSS CAT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 井上 貴功

【本店の所在の場所】

東京都港区港南一丁目 2 番 7 0 号

【電話番号】

0 3 (3 4 7 4) 5 2 5 1

【事務連絡者氏名】

取締役常務執行役員経営財務統括部長 山下 智己

【最寄りの連絡場所】

東京都港区港南一丁目 2 番 7 0 号

【電話番号】

0 3 (3 4 7 4) 5 2 5 1

【事務連絡者氏名】

取締役常務執行役員経営財務統括部長 山下 智己

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

1. 変更後定款第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を新設するものであります。
2. 変更後定款第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設するものであります。
3. 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（変更前定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
4. 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として 牛島 豊、井上貴功、山根光則、山下智己、小倉 功、道上正人 の6氏を選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を付与するため、譲渡制限付株式報酬制度の対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する報酬額を、基本報酬の報酬額年額とは別に、年額総額30百万円以内、付与株式数の上限30,000株と設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	61,201	90	-	(注) 1	可決 99.85
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)6名選任の件					
牛島 豊	54,638	6,653	-	(注) 2	可決 89.15
井上 貴功	54,790	6,501	-		可決 89.39
山根 光則	59,211	2,080	-		可決 96.61
山下 智己	59,137	2,154	-		可決 96.49
小倉 功	59,168	2,123	-		可決 96.54
道上 正人	59,167	2,124	-		可決 96.53
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役及び社 外取締役を除く。)に 対する譲渡制限付株 式の割当てのための 報酬決定の件	60,967	324	-	(注) 2	可決 99.47

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。